



第17回 合志市民健康カントリーマラソン大会

▶とき 令和6年1月6日(土)午前9時開会 (小雨決行)

※中止の場合は、当日午前7時に市ホームページにてお知らせします

▶ところ 県農業公園カントリーパーク

部門A 1.5kmコース

- (1) 小学校低学年男子の部(3年生以下)
- (2) 小学校低学年女子の部(3年生以下)
- (3) ファミリーの部
(大人1人に対し、5歳以上小学3年生以下2人まで)

部門B 1kmコース(車イス)

- (1) 車イスの部(小学生以上男女)

部門C 2kmコース

- (1) 小学校高学年男子の部(4年生以上)
- (2) 小学校高学年女子の部(4年生以上)

部門D 3kmコース

- (1) 中学生の部(男子)
- (2) 高校生以上の部(男子)
- (3) 40歳以上の部(男子)
- (4) 中学生の部(女子)
- (5) 高校生以上の部(女子)
- (6) 40歳以上の部(女子)

部門E 6kmコース

- (1) 一般男子の部(中学生以下は不可)
- (2) 一般女子の部(中学生以下は不可)

▶参加料

小・中学生	500円(保険料含む)
高校生・一般	1,000円(保険料含む)
ファミリーの部	1,500円(大人1人・子ども1人 保険料含む) 2,000円(大人1人・子ども2人 保険料含む)

▶参加資格

健康に自信のある市内在住者および市内企業在勤者

▶申込方法

下記申込先に備え付けの参加申込書に必要事項を記入し、参加料を添えてお申し込みください。

参加申込書はホームページからダウンロードもできます。

郵送でのお申し込みはできません。

※各部門の参加申し込みは1人1部門の参加となります
(ファミリーの部のみ重複申込可能)

▶申込先

- ①市総合センター「ヴィーブル」生涯学習課
受付日時 午前8時30分～午後5時(土日も受付可)
- ②御代志市民センター・泉ヶ丘市民センター・須屋市民センター
黒石市民センター・野々島市民センター・栄市民センター「みどり館」
受付日時 休館日および土日祝以外 午前8時30分～午後5時



▲市ホームページ

▶申込期限 11月24日(金) 午後5時

●問い合わせ先 生涯学習課 スポーツ振興班 ☎096-248-5555



地域の人権相談パートナー 人権よもやま話



●問い合わせ先
人権啓発教育課
啓発教育班
☎096(248)2399



人権擁護委員
池田 一也さん

この時期になると、今から20年前の平成15年11月に発生したホテル宿泊拒否事件で、宿泊を拒否された入所者を差別する内容の手紙が菊池恵楓園に届けられたことを思い出します。

当時の、県人権子とも集会の中で、ある女子高校生がハンセン病問題について、約8千人の参加者の前で力強く訴えました。今でも鮮明に心に残っています。一部を紹介します。

『初めて菊池恵楓園を訪ねたとき、私はその広さにびっくりしました。そこで、入所者の方に「広いですね」と尋ねると、「皆さんそう言われます。でも、私たちの一生はたったこの園内だけなんです」と言われました。強い衝撃を受けました。私たちが広がり、入所者の方にとっては外の世界を見ることので

きない、とても狭い世界だったので。次から次へと涙があふれ止まりませんでした。
宿泊拒否という悲しい事件が起きました。入所者の方の悲しそうな顔が浮かんで来て、私自身とても悲しくなりました。私たちにできることとして、ハンセン病問題に取り組んできた仲間と一緒に、入所者の方に「励ましの手紙」を書きました。
「私はハンセン病でした」と、なぜ、いまだにこの言葉を言えないのでしょうか。この言葉を違和感なく言える社会を築いていくことが、今の私たちに与えられた大きな課題だと思います。』

教育の力で豊かな人権感覚を身に付けた子どもたちが確実に育っていることを感じています。

同じ合志市に住む一人として、この史実に目を背けてはならないと強く思います。人権擁護委員としても、ハンセン病問題などの現実から深く学び、人権尊重の輪を広げること、子どもたちが安心して暮らせる社会を創っていかねばなりません。

こんにちは

こちら消費生活センターです

●問い合わせ先 市消費生活センター(安全安心課内) ☎096(248)5442
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時

実在する企業をかたった偽サイト

相談事例1

欲しいバッグがあったのでネット検索すると、定価の70%オフで出ている。創業記念セールだった。支払い方法は代金引き替えしか選ばなかった。商品が届きお金を支払い受け取った。開封すると偽物が入っていた。宅配業者に連絡したが、開封した商品は受け取れないと言われた。返金して欲しい。

相談事例2

スマートフォンに有名ブランドのサングラスの広告が入った。通常より安かったので注文した。代金を振り込みメールで伝えると「発送します」のメールを最後に相手と連絡が取れなくなった。だまされたのか。

解説

ネット通販で「商品が届かない」「偽物が届いた」「違う商品が届いた」などのトラブルが起きています。一旦支払ってしまうと、被害回復が困難になる場合があります。少し

でも不安に感じたら購入するのをやめましょう。
通販を利用する前に次の点を確認しましょう。

アドバイス

- ・日本語の字体、文章がおかしい。
- ・価格が大幅に値引きされている。
- ・事業者の住所の記載がない。住所を調べると無関係の住所である。
- ・支払方法が銀行振り込みのみなど限定されている。
- ・振込先が個人口座である。
- ・サイトのURLがブランドの正式な表記と少しだけ違う。
- ・公式サイトに偽サイトに関する注意喚起がされている場合があります。確認しましょう。
- ・偽サイトと気付いた場合は、キャンセルの連絡を入れましょう。
- ・支払い方法がクレジットカードの場合、カード会社へ、口座振り込みの場合は振込先の金融機関に相談しましょう。
- ・不安に思ったら早めにセンターへ相談しましょう。



▲消費生活センター